

平成24年8月定例会

〔 会期 平成24年8月21日（火） 1 日 限
場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 〕

平成24年第3回庄内広域行政組合議会
8 月 定 例 会 会 議 録

平成24年8月21日(火曜日)午後2時58分 開議

~~~~~

## ◎出欠席議員氏名

議 長 門 田 克 己

### 出 席 議 員 (16名)

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 門 田 克 己 | 2 番  | 後 藤 泉   |
| 3 番  | 田 中 齊   | 4 番  | 高 橋 千代夫 |
| 5 番  | 毛 屋 実   | 6 番  | 本 多 茂   |
| 7 番  | 成 田 光 雄 | 8 番  | 富 樫 透   |
| 9 番  | 三 浦 正 良 | 10 番 | 佐 藤 文 一 |
| 11 番 | 寒河江 俊 一 | 12 番 | 川 村 正 志 |
| 13 番 | 加賀山 茂   | 14 番 | 加 藤 太 一 |
| 15 番 | 中 沢 洋   | 16 番 | 上 野 多一郎 |

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

◎説明のために出席したもの

理事長 榎本政規
(鶴岡市長)

副理事長 阿部寿一
(酒田市長)

副理事長 原田真樹
(庄内町長)

理事 阿部誠
(三川町長)

理事 時田博機
(遊佐町長)

監査委員 加藤裕
(酒田市監査委員)

監査書記 須藤秀明
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 五十嵐收一
(鶴岡市会計管理者)

参与 秋野友樹
(鶴岡市企画部長)

参与 丸山至
(酒田市総務部長)

参与 五十嵐正一
(鶴岡市農林水産部長)

参与 白崎好行
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合
事務局長 佐藤茂
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼食肉流通
施設事務所兼広域行政事務所
所長 蓮池昇
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所
次長 高坂信司
(鶴岡市企画調整課長)

広域行政事務所
次長 阿部勉
(酒田市政策推進課長)

◎議事日程

議事日程第1号

平成24年8月21日（火）午後2時58分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会運営委員の選任
- 第 4 報第 1号 平成23年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 5 認第 1号 平成23年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 2号 平成23年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 3号 平成23年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 4号 平成23年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議員派遣について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

◎開 議

(午後2時58分)

○議長 門田克己議員

それではただいまから、平成24年8月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者、遅参届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長 門田克己議員

「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において4番高橋千代夫議員、議員5番毛屋実議員を指名いたします。

~~~~~

◎日程第2 会期の決定

○議長 門田克己議員

次に、「日程第2 会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。14番議会運営委員長加藤太一議員。

○議会運営委員長 加藤太一議員

平成24年8月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る8月10日に議会運営委員会を開催し、協議をした結果、本日一日限りとすることに決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長 門田克己議員

お諮りします。ただいま議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日一日限りと致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

◎日程第3 議会運営委員の選任について

○議長 門田克己議員

次に「日程第3 議会運営委員の選任」を議題といたします。昨年11月に議会運営委員に選任された成田光雄委員の任期は、前任者の残任期間となり、8月19日に任期満了となっているため、ただいま議会運営委員が1名欠員となっております。委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名をいたします。議会運営委員会委員に、7番成田光雄議員を指名いたします。お諮りいたします。ただ今指名したとおり選任することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。よって、成田光雄議員を議会運営委員に選任することに決しました。

◎提案説明

○議長 門田克己議員

次に、本定例会に提案されております報第1号及び認第1号から認第4号までの議案5件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

本日、平成24年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、また、非常に残暑厳しい中、ご出席を賜りまして御礼

を申し上げます。今議会に提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。提案議題は、報第1号平成23年度公営企業の資金不足比率の報告及び認第1号から認第4号までの平成23年度一般会計及び特別会計決算議案4件であります。まず、報第1号平成23年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉センター事業の公営企業について、経営の状況を報告するものであります。次に、認第1号一般会計の決算であります。歳入が1,896万9千円、歳出が1,288万7千円となり、前年度と比べ歳入が3.5%、歳出が8.6%それぞれ減となっています。これは、繰越金が減少したことと、議会費、地域振興費及び総務管理費等での経費の節減が主な要因であります。この結果、歳入歳出差引額は608万2千円となり、この収支から前年度における実質黒字額を差し引いた実質単年度収支は、52万1千円の黒字となっております。次に、認第2号庄内地方拠点都市地域事業特別会計の決算であります。歳入が2億1,007万8千円、歳出が2億986万4千円で前年度と比べ、歳入が86.1%、歳出が86.2%と大幅な伸びとなっております。この要因は、歳入において財産運用収入が減少したものの、庄内地域振興基金を前年度より1億円多い2億円取り崩して繰り入れを行い、歳出において東北公益文科大学の奨学金基金への助成分として1億円、食肉流通センター特別会計に1億円それぞれ繰り出したことによるものであります。また、庄内地域振興基金積立金は前年度比58.8%減の226万4千円となっています。この結果、歳入歳出差引額は21万4千円となり、この収支から前年度における実質収支黒字額を差し引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は226万5千円の黒字となっております。次に、認第3号青果市場事業特別会計であります。歳入は、前年度比較で工事請負費に充当する市場建設債が26.7%、2,000万円の減、諸収入が2.4%、58万5千円の減、また、市場取扱高は増加したものの取扱金額が前年度をわずかに下回ったことに伴い、市場使用料が前年度より0.6%、42万7千円と、それぞれ減少しておりますが、大規模改修工事の最終年であったことから市場施設維持改良基金を全額繰入れたことにより繰入金率が91.6%、3,290万2千円増加しており、計では前年度比4.9%、1,256万3千円増の2億6,816万7千円となっております。一方、歳出は需用費など物件費の節減に努めて参りましたが、投資的事業である大規模改修工事を引き続き実施したことなどから、計で5.9%、1,458万4千円増の2億6,130万3千円となり、歳入・歳出差引額は686万4千円となっております。この収支から、前年度における実質収支黒字額と基金取崩し額を差し引き、これに基金積立金を加えた実質単年度収支は7,061万2千円の赤字となっております。今後とも、庄内地域をはじめ、隣県地域を含めた消費者に、新鮮で安全・安心な青果物供給のため、市場関係者のご協力を頂きながら、公平・公正な市場運営に努めて参りたいと存じます。なお、3か年で取組んだ大規模改修工事は終了いたしました。施設が建設されて以来約40年近く経過していることから、引き続き建物等については老朽箇所等の迅速な修繕に努め、市場関係者の利便性に配慮して参りたいと考えております。次に、認第4号食肉流通センター事業特別会計であります。歳入は、前年度比較で、繰越金が59.6%、1,879万8千円、諸収入が1.6%、121万7千円それぞれ減となったものの、繰入金が39.0%、3,900万円の増となったため、計で2.7%、1,844万円増の6億9,251万8千円となってお

ります。なお、と畜頭数は約 27 万 6 千頭で、前年度に比べ 0.7%、2,000 頭の増加となっております。一方、歳出につきましては、使用水を井戸水から水道水に切替えたこと等により設備運転管理などの委託料が 254 万 6 千円の減となったものの、施設の延命化に向けた工事請負費が 2,771 万 9 千円の増となっており、計で 3.8%、2,517 万 9 千円増の 6 億 8,648 万 8 千円となっております。この結果、歳入歳出差引額は 603 万円となり、この収支から前年度における実質収支黒字額と基金取崩し額を差し引き、これに基金積立金を加えた、実質単年度収支は 4,536 万の赤字となっております。食肉流通センターにつきましては、依然として処理能力上限の稼働状況が続いていることから、機械・設備の延命化工事、修繕に万全を尽くし、円滑な施設の運営に努めて参りたいと考えております。なお、昨年度新設したコンポストタワーにつきましては、本年 1 月より稼働しております。また、施設の長寿命化等を目的として、今年度は建屋の設置工事を含めた水処理施設修繕工事を計画し、先月入札を行い、現在工事に取かかっているところであります。以上が、議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますのでよろしくご審議のうえ、ご認定下さいませようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

それでは、報第 1 号の報告及び認第 1 号から認第 4 号までの決算議案 4 件に関し、監査委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。加藤監査委員

○監査委員 加藤裕

最初に、平成 23 年度庄内広域行政組合一般特別会計歳入歳出決算につきまして、審査した結果を申し上げます。歳入歳出決算審査意見書の 1 頁をご覧くださいと思います。最初に審査の対象であります。平成 23 年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、同じく事項別明細書、同じく実質収支に関する調書及び以下の記載の特別会計、並びに財産に関する調書であります。審査の期間は、平成 24 年 6 月 25 日から同じく 7 月 24 日まで、審査の方法は、審査に付された書類が法令に従って処理されているか、係数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。審査の結果ですが、審査に付された庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は関係法令に準拠して作成されており、係数も会計帳簿、諸証拠書類と照合した結果、正確でありました。予算の執行についても適正であると認めるところです。2 頁以降、審査の概要を記載しております。それから 10 頁をお開きいただきたいと思います。最後に「第 6 意見」として会計ごとに意見として気づいた点を申し添えています。最初に一般会計ですが、国の広域行政政策が広域行政圏計画から定住自立圏構想へと転換されたことを受けまして、当組合においては、当年度をもって「第 4 次庄内広域行政圏計画」が終了したところですが、新たに定住自立圏構想が全国で動き出しており、庄内地域においても鶴岡市を中心とした定住自立圏構想の具体化が進んでおります。今後、その動向にも十分留意しつつ、新たな広域行政の推進に資する事業のあり方を検討されるよう要望するものです。次に庄内地方拠点都市地域事業特別会計ですが、庄内地方拠点都市地域基本計画に基づく事業として行っている市町村共同事業は、地域の振

興に寄与する人材育成、地域間交流、教養文化等の活動を通して庄内地域の魅力を高め定住を促進することを目指しておりますが、そのためには、個々の市町実施事業のみならず、構成市町が一体となって取り組める事業についても検討されるよう要望するものです。次に青果市場事業特別会計ですが、当年度の青果物取扱数量は、対前年度比で増加をいたしました。これは前年度が天候不順の影響を受けて少なかったという要因によるものでありまして、産直等の市場外流通の拡大を考えますと、今後も減少基調にあると見込まれます。一方、平成 21 年度から取り組んだ総事業費約 4 億円の大規模改修事業も当年度で終了し、平成 25 年度から起債償還が本格化するため、市町分賦金の増額が避けられない見通しにあります。このため、住民負担の増大を招かないためにも、今後の大きな課題となりますので、引き続き増収対策や経費削減に努めて、平成 22 年に策定した「青果市場事業経営計画」に基づく年度毎の収支計画を確実に達成できるよう努めていただきたいと思います。最後に庄内食肉流通センター事業特別会計ですが、当年度のと畜・解体処理数をみまますと、牛は減少傾向にありますが、逆に豚は着実に増加しておりまして、当年度においても経営計画で見込んでいた処理頭数を超える状況となっております。今後も豚の増加傾向は続くものと見込まれますので、処理に支障を来さないよう施設の改善等受入れ体制の整備について検討を進めていただくとともに、施設建設時の起債償還が終了する平成 33 年度以降の自立した経営を見据えて、平成 22 年に策定しました「庄内食肉流通センター事業経営計画」の歳出見通しを大幅に上回っております経費の削減等を徹底するなど経営改善に努めていただきたいと思います。続きまして、平成 23 年度資金不足比率の審査意見について申し上げます。別紙意見書の 2 枚目をお開き下さい。平成 23 年度の審査意見ですが、審査の対象は青果市場事業特別会計、庄内食肉流通センター事業特別会計、審査の期間は平成 24 年 6 月 25 日から同じく 7 月 24 日までであります。審査の方法ですが、資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかどうかを主眼として実施をいたしました。審査の結果は、審査に付された資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となります事項を記載した書類の作成はいずれも適正に行われていると認めるところです。結果、いずれも資金不足はありませんでした。以上決算審査及び資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

~~~~~

## ◎日程第 4 報第 4 号 平成 23 年度公営企業の資金不足比率の報告について

○議長 門田克己議員

日程第 4 報第 1 号「平成 23 年度公営企業の資金不足比率の報告について」を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

それでは、報第1号平成23年度公営企業の資金不足比率について、ご説明申し上げます。これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくもので、青果市場と食肉流通センターの両公営企業について、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するものとされています。当然のことではありますが、当組合の場合は、両事業とも歳入が歳出を上回っており、資金不足は生じていないところであります。以上、ご報告申し上げます。

○議長 門田克己議員

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで質疑を集結いたします。

○議長 門田克己議員

報第1号「平成23年度公営企業の資金不足比率の報告」については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく議会への報告でありますので、ご了解願います。

◎日程第5 認第1号 平成23年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 門田克己議員

次に、日程第5認第1号「平成23年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

それでは、認第1号平成23年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。一般会計の内容は、ご承知のとおり議会費、職員研修費、また職員人件費等を含む庶務的経費が主なものになっています。決算書は1号と2号、主要な施策の成果に関する説明書は1号から9号を併せてご覧願います。平成23年度の収入済額は1,896万9,263円、支出済額は1,288万7,335円で歳入歳出差引残額は1号の下段に記載してあるとおり608万1,928円となり、これが平成24年度への繰越金となるものです。なお、前年度の差引残額が556万2千円でしたので、比較すると9.3%の増となっています。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の3号と4号をお開き下さい。1款分担金及び負担金は、構成5市町からの負担金であり、前年度と同額になっています。2款繰越金は10.8%の減になっています。以上で歳入総額は1,896

万9,263円となり、前年度1,965万3,776円と比較して68万4,513円、率として3.5%の減となっております。この主な要因は、繰越金の減少によるものであります。続きまして歳出です。決算書の5頁と6頁をお開き下さい。事業内容につきましては、施策の成果に関する説明書の5頁から9頁になりますので、併せてご覧下さい。1款の議会費につきましては、定例会2回と臨時会1回を開催したことによる費用弁償等の経費であります。2款1項1目総務管理費につきましては、予算、決算関係の資料作成費や臨時職員1名分の経費等であります。不用額につきましては、印刷製本費で、例規集差し替え代、平成22年度はページ数が多かったことと比較すると、平成23年度は少なかつたため、予算との差額が生じたことと、交際費、使用料の支出がなかったこと等によるものであります。2目の地域振興一般管理費は、職員人件費1名分の負担金等で、不用額は、職員人件費の予算との差額と旅費、消耗品の節減等によるものであります。続きまして、決算書の7頁と8頁をお開きください。3目の広域計画策定推進費は、拠点計画等の計画の策定及び組合独自の調査研究活動に関する経費です。不用額は需用費の節減とともに、広域計画推進研究会の講師謝金と費用弁償の節減が主な要因であります。4目の市町村職員共同研修費は、平成23年度の場合政策法務、政策課題、接遇マナー基礎編・応用編、それとメンタルヘルス研修の計5回の職員研修の開催に係る経費であります。不用額は、研修講座の減と旅費、会場使用料の節減を図ったこと等によるものであります。「主要な施策の成果に関する説明書」の8頁と9頁には研修実績及び受講者数をそれぞれ講座ごとに掲載しております。平成23年度の総受講者数は延べ217名で平成22年度と比較しますと15名の減となっております。2項1目監査委員費は、例月出納検査等における監査委員の費用弁償であります。以上、支出済額合計で、1,288万7,335円となり、前年度支出額1,409万2,579円に比較して114万2,244円、8.6%の減となっております。以上が平成23年度一般会計の歳入歳出決算であります。ご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これより質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより認第1号について、採決をいたします。ただいま議題となっております、認第1号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、認第1号については、認定することに決しました。

◎日程第6 認第2号 平成23年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 門田克己議員

次に、日程第6認第2号「平成23年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

続きまして、認第2号平成23年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。これまで拠点都市特別会計の主な内容は、組合及び各市町が行う基金の利子を活用したソフト事業の経費と食肉流通センター特別会計への繰出し金となっていました。平成23年度決算では、これに東北公益文科大学の奨学金基金の助成分1億円が増になっています。それでは決算書の10号・11号と「主要な施策の成果に関する説明書」の10号から26号を併せてご覧いただきたいと思っております。はじめに決算につきましては、収入済額は2億1,007万8,083円、支出済額は2億986万4千円であります。これにより、平成23年度の歳入歳出差引残額は、10号の下段ですが、21万4,083円となり、これが平成24年度への繰越金となるものであります。前年度と比較しますと0.4%の微増となっております。それでは、歳入につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の12号と13号をお開きください。1款財産収入は、庄内地域振興基金を金融機関の大口定期預金で運用したものであります。2款庄内地域振興基金繰入金は、庄内地域振興基金の内、市町分1億円と県分1億円の計2億円を取り崩して、同額を繰り入れたものであります。3款の繰越金は213,326円でした。以上、収入済額合計は2億1,007万8,083円となり、前年度1億1,291万3,326円と比較をいたしますと、9,716万4,757円、86.1%の増となっておりますが、これは東北公益文科大学の奨学金基金の助成のために、新たに庄内地域振興基金から1億円を取り崩して、繰り入れたことによるものです。次に歳出につきまして、ご説明申し上げます。決算書の14号と15号と「主要な施策の成果に関する

説明書」10 頁から 26 頁を併せてご覧いただきたいと存じます。1 款地方拠点都市地域事業費のうち、13 節委託料が 40 万円で、これは組合独自の広域連携事業として、雑誌「クレードル」に記事として 2 回分掲載した「地域づくりの新レシピ」に要した経費です。19 節負担金、補助及び交付金は、1 億 720 万円で、前年度より 1 億円の増となっています。その内訳は、広域連携事業として、「里仁館特別公開講座」等計 9 事業に対する 720 万円の負担に加えて、再三申し上げておりますが、東北公益文科大学奨学金基金へ、新たに 1 億円を助成したことによるものです。ちなみに大学からの報告によりますと、平成 23 年度では学生 12 名に対し、計 768 万円の奨学金を給付したところであります。平成 24 年度の予定は学生 14 名に対し、計 864 万円の奨学金を給付する予定となっているようです。次に、25 節の積立金 226 万 4 千円は、利子収入等から基金活用事業に充てるものを除いて庄内地域振興基金に、さらに積み立てを行ったものであります。28 節の繰出し金は、庄内地域振興基金を取り崩して繰り入れた 2 億円のうち 1 億円を、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰り出したものです。以上で支出済額合計は 2 億 986 万 4 千円となり、前年度 1 億 1,270 万円に比較して 9,716 万 4 千円、率にして 86.2%の増となっておりますが、これは収入のところでも説明申し上げましたとおり東北公益文科大学の奨学金基金の助成のために 1 億円を交付したことによるものです。以上が、平成 23 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算であります。ご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

それでは、これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これから認第 2 号について採決をいたします。ただいま議題となっております、認第 2 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、認第2号については、認定することに決しました。

◎日程第7 認第3号 平成23年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 門田克己議員

次に、日程第7 認第3号「平成23年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

続きまして、認第3号平成23年度青果市場事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書は17頁から、施策の成果に関する説明書は27ページからとなっています。決算の説明に入る前に平成23年度の市場の取引状況について、簡単にご説明申し上げます。施策の成果に関する説明書の38頁の年度別市場取扱状況をご覧くださいと思います。この表は野菜と果実の合計になっています。23年度の計の欄、取り扱い数量は前年度を約1,900トン、率で5.4%上回っておりますが、金額は0.6%、4,860万3千円のマイナス、単価は5.6%、13円のマイナスとなっております。最下段合計金額は、84億6,770万7千円で、前年度比0.9%、7,988万3千円のマイナスとなっておりますが、この数字は平成19年度とほぼ同額になっていまして、平成20年度、平成21年度の取扱い金額は上回る結果となっています。産地別取扱状況は39頁以降ですが、主なものだけご説明申し上げます。はじめに40頁の野菜の取扱状況をご覧くださいと思います。上段の庄内産について見てみますと、取り扱い数量は0.7%、金額でも1.8%とそれぞれ僅かにマイナスとなり、単価についても前年度比1.3%のマイナスになっています。次に41頁果実ですが、上段庄内産は、取り扱い数量の合計でプラス1.9%と前年度を上回り、また、金額でも2.6%とプラス、単価も0.4%とわずかなプラスになっています。43頁に品目ごとの結果が記載してありますが、庄内産では野菜でだいこん、あかかぶが取り扱い数量も増加し、かつ取り扱い金額も増加。きゅうり、なすが取り扱い数量が減で取り扱い金額は増となった一方で、取り扱い数量が増加したキャベツは金額が落ち込んだという結果となっています。また、果実では、すいか類が取り扱い数量、金額とも増加。アンデスメロンは取り扱い数量が減になったものの、金額はプラスとなっております。庄内柿や幸水、豊水等の和なし類は、取り扱い数量がプラスとなったものの、金額がマイナスといった結果になっています。それでは戻りまして、決算書の17と18頁をご覧くださいと思います。決算の概要について説明をさせていただきます。収入済額が2億6,816万7,154円、支出済額が2億6,130万2,874円で、平成23年度は歳入歳出差引残額が686万4,280円となり、これが平成24年度への繰越金になります。なお、前年度の残額と比較しますと22.7%の減となっています。

次に、事項別明細書 19 と 20 号ですが、歳入の 1 款市町負担金は組合を構成する 5 市町からの負担金ですが、前年度と同額となっています。2 款の市場使用料は前年度比 0.6%の減で、内訳は備考欄記載のとおり、卸売や仲卸の売上高割市場使用料や面積割使用料などとなっています。3 款県補助金は、県からの微量 PCB 汚染廃電気機器等調査事業に対する補助金であります。5 款の繰入金は、市場施設維持改良基金からの繰入で、大規模改修工事に充てる目的で、23 年度はその全額を取り崩しております。21・22 号 6 款繰越金は 888 万 5,310 円で前年度からの繰越金です。7 款 1 項の組合預金利子は、余剰資金の短期運用利息であります。7 款 2 項の雑入 2,364 万 9,703 円は、備考欄記載のとおり主に光熱水費について、場内の関連事業者から負担してもらっている分と消費税及び地方消費税の還付金等であります。前年度比較で 2.5%の増となっております。8 款の組合債は、大規模改修工事に充てるため、新たに 5,500 万円の起債の借入れを行なったものであります。なお、組合債は、繰越金や消費税還付金等の増により、年度途中で 1,000 万円減額補正したところですが、以上、収入済み額合計で 2 億 6,816 万 7,154 円となっています。次に、23・24 号の歳出ですが、1 款の市場管理費は 2 億 1,660 万 7,635 円で、前年度比 1.5%の増となっています。11 節需用費の内光熱水費が 2,258 万 4,021 円で、さらに、このうちの約 75%が電気料となっています。また、修繕料は建物・施設の老朽化が進んでいることから、建物、冷蔵庫・低温売場、電気設備を中心として修繕を行い、結果は前年度比較で件数が 37 件減の 69 件、金額は 170 万 6,594 円減の 579 万 7,234 円となっていますが、これは修繕予定箇所を前年度に大規模改修工事で手当てしていた部分があったことから、修繕箇所、額とも減となったものです。13 節委託料は各種設備の保守点検業務や除雪、警備・清掃業務等があります。おおむね内容的には前年度と同様となっておりますが、26 号市場改修工事設計委託料が増となっております。15 節工事請負費は大規模改修工事 3 カ年計画の最終年でしたが、1 億 4,143 万 5 千円で 6.2%の増となっております。全体的な工事の内容につきましては、施策の説明書 32 号に記載されているとおりであります。平成 23 年度は主に、バナナ加工棟天井のアスベスト除去工事、卸事務所棟床・建具・トイレ改修工事、冷房機更新工事、屋外トイレや集配センター鉄骨塗装工事を実施しております。19 節負担金補助及び交付金は 2,717 万 2,454 円で、このうち、派遣職員の給与費負担は 2.5 名分で 2,331 万 3,854 円、その他清掃協会への負担金などとなっています。次に 27・28 号、公債費は起債 6 件分の償還で、元金・利子合わせて 4,469 万 5,239 円となっています。以上、支出済額合計は 2 億 6,130 万 2,874 円で、前年度合計 2 億 4,671 万 9,114 円との比較で 1,458 万 3,760 円、率にして 5.9%の増となっております。次に、施策の成果に関する説明書について、補足を含めて若干ご説明したいと思います。35 号 2-(3)市場連絡協議会は、卸売会社、仲卸会社、買受人及び関連事業者等市場関係者との意見の調整と強調を図り、市場の公正かつ円滑な運営を行うことを目的として、昨年度は述べ 5 回開催したところです。次に戻りまして 33 号 1-(4)節電への取り組みについては、契約電力 330kw と小口需要家となっておりますが、各会社、事業所ごとに節電に努力し、照明の一部消灯、空調利用の抑制、冷蔵庫内の適正な温度管理等に努めた結果、7 月から 9 月までの 3 か月で、電力使用量が前年度比 88.2%となり、節電目標の 10%削減を達成したところです。なお、1 年間のトータルでは

前年度比 90.8%といった結果になっています。以上が平成 23 年度青果市場事業特別会計決算であります。ご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで、質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで、討論を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、認第 3 号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第 3 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、認第 3 号については、認定することに決しました。

~~~~~

◎日程第 8 認第 4 号 平成 23 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 門田克己議員

次に、日程第 8 認第 4 号「平成 23 年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務所長。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

認第 4 号「平成 23 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決

算の認定について」ご説明申し上げます。決算書は 30 号から 40 号、主要な施策の成果に関する説明書は、45 号から 57 号となっております。はじめに決算書に入る前に、平成 23 年度庄内食肉流通センターにおける獣畜の「と畜処理頭数」の実績についてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書 54 号をお開きください。施設の利用実績ですが、豚については、27 万 3,937 頭、前年比 2,111 頭の増、率にしまして 0.8%の増となっております。牛は、700 頭で、前年比 31 頭の減、4.2%の減となっております。その他の畜種につきましては、子牛が 42.3%の増、めん羊・山羊は 1.9%の増となっております。次に 55 号に移りまして、庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について説明をいたします。庄内管内の処理頭数は 15 万 3,816 頭で、全体の 56.2%となっております。頭数では前年度より 3,362 頭の減、率にして 2.1%の減となっております。庄内以外の県内は 2 万 4,978 頭、全体の 9.1%となっております。頭数は前年度より 2,180 頭の増、率にして 9.6%の増となっております。県外については、9 万 5,143 頭で全体の 34.7%、頭数は、3,293 頭の増、率では 3.6%の増となっております。庄内管内の減につきましては、管内農家数が減少していることが要因となっております、結果(2)の全農が取り扱っております部分肉処理につきましても、前年度より 1,981 頭の減となっております。また、入荷頭数に対応するため庄内食肉衛生検査所の協力を得て、閉庁稼働を 9 日間実施しております。それでは、決算書の 30、31 号をお開き下さい。歳入歳出予算額 6 億 9,414 万 4 千円に対し、収入済額が、6 億 9,251 万 8 千円、支出済額が 6 億 8,648 万 8 千円で、歳入歳出差引残額は、603 万円となり、同額が翌年度への繰越額となります。決算規模では、歳入が対前年度比で 2.7%増の 1,844 万円の増収となっており、歳出においても前年度比 3.8%増の 2,518 万円の増となっております。次に歳入の詳細について、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の 32・33 号をお開き願います。1 款 1 項 1 目市町負担金 1 億 9,271 千円で、昨年度と同額となっております。次に、2 款 1 項 1 目の食肉流通施設使用料のうち、1 節と畜場使用料は、処理頭数の増により前年度の 0.7%増 126 万 7 千円の増収となり、1 億 7,368 万 1 千円となっております。2 節の冷蔵庫使用料は、7,679 万 3 千円で前年度より 290 万 1 千円、3.6%減となっております。要因は冷蔵庫の使用日数が平成 22 年度までは 1 頭当り平均 2.7 日であったものが、2.6 日と 0.1 日減となったことが要因とみています。3 節の施設使用料は、全農山形と庄内食肉公社に貸付しております部分肉処理施設、内臓処理施設使用料並びに日本食肉格付協会の使用料となっておりますが、平成 23 年度より全農山形に対し凍結庫の貸付を行っていることから、前年度比 165 万 9 千円、5.6%の増となっております。3 款 1 項 1 目の山形県からの補助金は、前年度と同額の 7,225 万 5 千円で、毎年の起債償還にあわせた補助金となっております。4 款の財産収入 98 万 3 千円のうち 1 目 1 節の土地貸付収入は民間の食肉加工・流通業者への土地貸付料、2 目 1 節の基金利子収入は食肉流通センター整備等基金の利子となっております。次に 34・35 号をお開き下さい。5 款 1 項基金繰入金 3,900 万円は、工事費に充てるため食肉流通センター整備等基金から繰り入れをしたものです。2 項の繰入金 1 億円は、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰り入れによるものです。6 款の繰越金 1,276 万 9 千円は、平成 22 年度からの繰越金となっております。7 款 1 項 1 目組合預金利子 8 万 5 千円は、剰余金を大口定期預金と

して運用した利子収入となっております。2項1目の雑入、7,638万円は、庄内食肉公社、全農山形と大商金山牧場からの光熱水費の受け入れ分となっております。次に、歳出についてご説明いたします。決算書の36・37頁をお開き願います。説明につきましては、前年度と違っているところ、また金額の大きなものを主に説明させていただきます。1款1項1目の管理運営総務費2,580万8千円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る経費で、総務的経費となっております。前年度比31.5%減、1,187万7千円減となっております。その内訳につきましてご説明いたします。4節共済費と7節賃金につきましては、臨時職員1名分の経費となっております。8節報償費から14節の使用料及び賃貸料までは、食肉流通施設事務所の運営経費となっており、前年度と大きく違ったところはありません。19節の負担金補助及び交付金につきましては、主に派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金となっております。派遣職員給与負担金につきましては、22年度まで1名分の負担としていたものを23年度から1.5名分としたことにより、前年度比27.1%増の373万9千円の増となっております。25節積立金38万円は、庄内食肉流通センター整備等基金へ積立をしたものです。27節の公課費につきましては消費税の納付税額となっております。次に、2目の施設管理費は3億2,073万4千円となっており、前年度比13.1%増、3,705万6千円の増となっております。増額となった要因といたしましては、需用費のうち光熱水費と工事費の増によるものです。2目の経費は庄内食肉流通センターの管理・運営に伴う経費となっております。11節需用費1億1,116万9千円の内訳は、備考欄に記載のとおりであります。光熱水費は、前年度比22.6%増、1,772万8千円の増となっております。このことは、井水から水道水へ切り替えを行ったことにより水道料が前年度より1,695万8千円増となったことによるものです。光熱費の内訳ですが、光熱費全体の79.1%、7,609万円が電気料、水道料は、19.9%の1,918万1千円となっております。水道料1,918万1千円の内、使用者負担分が180万2千円で、差額分の1,737万9千円が行政組合の負担分となっております。修繕料1,475万7千円につきましては、建物、污水处理施設並びに焼却設備の修繕を行っております。詳細につきましては、施策の成果に関する説明書50頁に記載しておりますので、ご確認をいただければと思います。不用額426万1千円は、震災による節電を行ったことなどから、不用額となったものです。12節の役務費65万9千円は、庄内食肉流通センターの建物損害共済の保険料が主なものとなっております。福島原発事故の関係で、センターから発生する汚泥、焼却灰等の放射線物質検査も行っております。次に38、39頁をお開き下さい。13節委託料1億3,149万8千円となっております。前年度より254万6千円の減、率にして1.9%の減となっております。減となった要因といたしましては、22年度に排水基準の関係で設置をしていたミニプラントを、井水から水道水へ切替えたことにより、同プラントの必要性がなくなったことから廃止をしたこと、また同理由により井水処理に係る業務委託2件を取りやめたことにより減となったものです。またと畜解体業務委託につきましては、汚泥を焼却するためのA重油の単価が高騰したこと、汚泥の焼却量が当初予定をしていた量より多くなったことなどにより、年度当初の契約内容を一部見直した結果、当初契約額より512万8千円増となっております。15節工事請負費7,740万8千円は、コンポストタワー建設

工事、汚水処理施設加圧浮上槽循環ポンプ等補修工事、中央サニタリートイレ配管修繕工事費となっております。中央サニタリートイレ配管修繕工事につきましては、汚水管を吊り下げていた器具が腐食したことにより破損し、管が2重トラップ状態となったことにより、汚水が流れなくなったことから、改修を行ったものです。次に2款公債費の支出は、3億3,994万6千円となっております。3款予備費の支出はございません。次に、施策の成果に関する説明書の52頁に戻りますが、(4)の節電対策としまして、当流通センターは契約電力500kw以上の大口需要家となっていることから、東日本大震災に伴う夏季の7月から9月までの節電取組として、平成22年度の最大使用量の10%減とするように通知受け、施設内で節電行動計画を作成しながら対応をいたしました。結果としましては、22年度最大使用量と比較をいたしますと、最大で13.2%の減、平均で12.6%の減となっております。次に56頁に移りまして、(4)のコンポストタワーによる汚泥の処理状況ですが、平成24年1月から施設を稼働しております。平成23年度の処理実績といたしましては、コンポストタワーへの汚泥投入量が215.9ト、堆肥としてタンクから抜き取った量が17.2トとなっております。現在抜き取った堆肥は、焼却処分としています。また堆肥登録を行うため、現在手続きを進めているところです。次に3の流通センターの課題といたしまして、と畜頭数が平成21年度から豚で27万頭を超える状況となっております。結果一日の施設の処理頭数能力1,050頭を超える現状となっており、小動物の稼働率が平成21年度より100%を超えている状況となっております。このような状態が今後も継続しさらにと畜頭数が増えることになると、汚水処理施設等の増設などが必要になるものと考えられることから、今後の推移をみながら対応について検討をまいりたいと考えております。次に(2)の冷蔵庫の冷却媒体についてですが、センターで使用している冷蔵庫の冷媒についてはフロン22を使用しています。フロン22については、環境汚染の問題から現在生産されていないことと、2020年に全廃することになっております。さらに、施設の稼働後10年を経過していることから、冷蔵施設の経年劣化が目立つようになっております。今後修繕等が必要となってくることから、新たな冷媒への計画的な交換について、検討しなければならないと考えております。以上が平成23年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。ご審議のうえご可決下さいますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

質疑に入る前でございますが、会議時間を30分程度延長させていただきたいということにご賛同求めたいのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。

○議長 門田克己議員

それでは、時間延長のうえ会議を続行いたします。

○議長 門田克己議員

これより質疑をおこないます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより、討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これから認第4号について採決いたします。ただいま議題になっている認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

~~~~~

## ◎日程第9

## 議員派遣について

○議長 門田克己議員

次に、日程第9「議員派遣について」を議題といたします。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

それでは議員派遣についてご説明申し上げます。本組合では、先進事例を視察調査し、議員活動に必要な知識等を習得することを目的として、2年に1度議員視察を実施しておりますが、広域行政組合議会会議規則第73条の規定により、議員を派遣する場合は、議会の議決を要することから、今定例会に上程するものであります。資料をご覧くださいと思います。派遣日程は11月12日(月)から13日(火)にかけて、1泊2日での視察を予定しており、その際の交通手段は飛行機と現地の視察はマイクロバスを予定しております。また、派遣先につきましては、今回は神奈川県小田原市公設青果卸売市場と同じく横浜市中心卸売市場食肉市場を予定しております。小田原市青果市場においては、指定管理者の

指定に関する問題や、取扱高の増加対策についての取り組み等について、また、横浜市中心卸売市場食肉市場は、1日あたりの処理頭数が本組合の食肉流通センターより少し多い1,220頭換算となっており、施設の稼働状況との兼ね合いや、水処理や臭気対策の問題について参考になるのではないかと考えたところであります。以上です。なお、全議員の参加をよろしくお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これより質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。会議規則第73条の規定により、お手元に配布しております案のとおり、議員を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

異議なしと認めます。よって議員派遣については原案のとおり決しました。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 門田克己議員

以上で、本定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成24年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後4時1分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員